

平成30年11月16日

第18期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第6回)の開催について

第18期文化審議会著作権分科会法制・基本問題小委員会(第6回)を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成30年11月26日(月) 15:00～18:00
2. 場所 文部科学省東館3階 3F1特別会議室[千代田区霞が関3-2-2]
3. 議事(予定)
 - (1) ダウンロード違法化の対象範囲の見直しについて
 - (2) アクセスコントロールに関する規定の在り方について
 - (3) 著作権等侵害訴訟における証拠収集手続の強化(インカメラ手続)について
 - (4) その他
4. 傍聴について

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を御希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

受付期間 11月16日(金曜日) 14時～11月21日(水曜日) 17時まで

傍聴の可否については、11月22日(木曜日)中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

- (1) 委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付
 - ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
 - ・その際、件名を「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第6回)傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先(申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合)を御連絡ください。
 - ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。
- (2) 報道関係傍聴者の受付
 - ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
 - ・その際、件名を「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第6回)傍聴希望」とした上、①氏名、②所属機関、③連絡先(申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合)、④撮影希望の有無(テレビカメラの場合はその旨を記載)を御連絡くだ

さい。

- ・撮影の有無について、何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので、必ず明記してください。
- ・報道関係傍聴者は、原則として1社につき1名（撮影後に退出する場合を除く）とし、入場、撮影の際には、社名入り腕章を着けてください。
- ・入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

【御注意】

- ※ 傍聴希望のEメールの件名として「著作権分科会法制・基本問題小委員会(第6回)傍聴希望」と明記されていないものについては、ネットワークのセキュリティ管理の観点から、受付できないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 傍聴登録をされた方でも、会議開始時間までにいらっしゃらない場合は、席の御用意ができないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室、撮影、録画、録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については、原則として禁止されておりますので、あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁著作権課企画審議係

電話：03-5253-4111（内線2982）

Eメール：chosaku@mext.go.jp